

書評

品川哲彦, 『正義と境を接するもの
責任という原理とケアの倫理』
(ナカニシヤ出版, 2007, xv+325 頁)

安井絢子

伝統的な倫理学において、「正義」は倫理に欠かせない概念として、無批判に前提されていた。本書で著者がとり上げるハンス・ヨナスの「責任原理(das Prinzip Verantwortung)」と、キャロル・ギリガンに始まる「ケアの倫理(ethic of care)」は、いずれも正義と対置して語られる倫理理論である。責任原理と正義、ケアと正義は、それぞれ基盤レベルにおいては決して相容れない。けれども著者は、異なる基盤をもつからといって、それぞれを対立的に捉えるのではなく、倫理的なものとして関係づけて「編み合わせ」(第十章)することで、「正義と境を接するもの」である責任原理とケア、あるいは正義を再検討している。このように本書は、多面的な考察によって、異なる理論の異なる視点からみえてくるもの、また逆に視野の外におかれてしまうものを描き出す試みである。それとともに第二部に関して言えば、管見では、ケアの倫理を体系的に論じた、日本ではじめての書である。

本書の内容を紹介する前に、その特徴を指摘したい。それは、「正義と境を接するもの」という視点からのアプローチによって、責任原理、ケアの倫理それぞれを正義にも

とづく倫理と対比し、その結果、責任原理を扱う第一部とケアの倫理を扱う第二部が構造上の対照性をなすように書かれているということである。これにより著者は、責任と正義、ケアと正義とを「合わせ鏡」のようにして、それらの間の関係をみてとろうとしているという。その対照性は以下のようである。まず、第一部、第二部の最初の論文、第二章と第七章で、責任とケアそれぞれの倫理理論の概要が示される。また、各部の二番目の論文、第三章と第八章は思考実験を含んでいる。前者では、人間と人間以外の自然とのあいだの正義の成立可能性を問い、後者では、正義を援用しないケアの倫理が描き出されている。そして、各部の三番目の論文、第四章と第九章は、正義の観念が強い文脈のなかで、正義と異なる観念に立脚する主張がどのような意味をもつのか、あるいは、どのように文脈そのものの変更を示唆したかを論じている。各部の四番目の論文、第五章と第十章では、それぞれの部での倫理理論同士の対立関係の帰趨が述べられ、それまでの議論の著者による「一応の到達点」が示される。各部の五番目の論文、第六章と第十一章は、二つの倫理理論の背景的文脈をとり上げたものである。前者では、ヨナスの経歴全体を視野に入れ、その形而上学、存在論との関連のなかで責任原理の解釈が試みられている。後者では、現象学の他者論を参照することで、ケアの倫理の他者概念の特徴を明らかにしようとしている。この二つの章は、

それぞれの倫理理論をいっそう広い文脈で理解するように努めたものだという。

本書の内容に移ろう。本書は二部構成である。第一部では、ヨナスが『責任という原理』という書の中で明確に打ち出した「責任原理」を、第二部では、ギリガンに始まる「ケアの倫理」を、「正義と境を接するもの」という主題のもとに論じている。これまで二つの倫理理論を関係づけて論じる試みは見受けられなかったけれども、その理由は両者の内的関連の欠如というよりも、出自の違いにすぎないと著者は指摘する。両者は正義の観念を基礎においた倫理理論と対比して提示され、前二者と後者の対照が際立たされている。本書は、この二つの倫理理論を、主にその基礎づけというメタ倫理的な主題に対する関心から扱っている。しかし、二つの理論それぞれについての議論に入る前に、まず、第一章「問題の位置づけ」において、本書の全体像とそれを理解するための予備知識が確認される。

さて、第一部「責任という原理」は五つの章からなる。

第二章では、環境倫理学の代表的な倫理理論と対比したうえで、責任原理の基本構造とその特徴がとり出される。まず、環境倫理学における人間中心主義と非人間中心主義との論争という文脈の中での比較によって、ヨナスの責任原理を概観し、『責任という原理』において展開されている責任原理の論点を整理している。そして、他の倫理理論との相違点である、未来世代への配

慮と自然それ自体としての尊重という、未来世代と自然への責任という独自の特徴が述べられる。さらに、未来世代への責任について、ヨナスの「責任を存続させる責任」という考え方をとり上げ、それを著者独自の「責任原理の遂行論的基礎づけ」という解釈によって整合的に説明している。すなわち、人類の存続なしには倫理的問いを問う基盤そのものが成立しえない、という主張である。

第三章と第四章は、ヨナスの責任原理の問題提起を理解するための足場を築き、本書の主題である「正義と境を接するもの」を傍証的に意義づける章である。

第三章では、人間と人間以外の自然との関係に注目して、ロックをとり上げている。その議論は、人間と人間のあいだの正義の問題のみならず、人間と自然の関係の問題にも通じているという。著者は、環境と所有という観念が、人間だけを視野におさめる倫理と正義について、その外部からあらためて問い直す契機であることを認めつつ、外部を意識すること自体がはらむ「正義」についての限界を示すのである。

第四章では、「生命の神聖」と「人間の尊厳」という観念について論じられる。両観念は、分配的正義を重視する生命倫理学のなかで失効を宣せられてきた。しかし、医療資源の配分、人工妊娠中絶、着床前診断、人間のクローニングなどの問題を、実際に両観念なしに議論することはできない。特に「人間の尊厳」について扱っている論

者のひとりであるハーバマスの議論に、著者は、ヨナスからの触発を受けた討議倫理学の展開をみている。このように、両観念が無効とされ、しかし、再びとり上げられるようになった文脈の変化が追われている。この二つの観念は、現存する人格に、自分自身が傷つきやすい身体をもった一過的な存在であることを意識し、これから人格になる存在やかつて人格であった存在に配慮して、それらに対する自分の態度を見直すように促す。こうして「生命の神聖」と「人間の尊厳」は、現存する人格が異なる存在の利害に配慮し、時にはその代弁をするまで想像力を広げる契機でありうるとされる。

第五章では、ヨナスの責任原理の背景をなす形而上学、存在論、自然哲学の文脈を論じている。『責任という原理』以外のヨナスの著作に視野が広げられ、責任原理の種々の基礎づけが整理された後、ヨナスの徹底的な批判者であるアーペルの未来倫理との、そして、ハーバマスの議論との、ヨナスの対比を通して、人間の存続を支持する倫理的根拠が論じられる。また、ヨナスが現代において、責任原理の背景をなす独自の形而上学ないし存在論に関わる意味が検討される。というのは、ヨナスを批判する論者が特に異議を唱えるのはその形而上学的言説に対してだからである。さらに著者は、「人間は特異な存在者か」という問いのもとに、ヨナスの問題提起を捉え直している。なぜならば、この問いが人間の存在を位置づける形而上学的な思索を誘発する

からである。

ヨナスの責任原理に対する賛否は、その存在論、形而上学、自然哲学に対する評価によって決まる。そのため第六章では、あらためてヨナスの哲学的閱歴が描き出されたうえで、三つの立場からの解釈がとり上げられる。それは、存在論を擁護する立場、存在論を捨象しそこに十分には立ち入らずに、ヨナスの問題提起を継承する立場、討議倫理学者によくみられる、存在論的基礎づけを否定する立場である。本書は、どの立場もとらず、「正義と境を接するもの」としての「責任原理」という独自の解釈を与えるものである。

第二部も第五章からなる。

ここで扱われる「ケアの倫理」は、さまざまな文脈に結びつきうる主題である。そのため、この主題をいかなる問題連関のなかに位置づけて論じるかを明示する必要がある。そこで第七章では、予備考察として、ギリガンのケアの倫理の基本構造がとり出され、その問題提起から、問われる次元が整理される。つまり、ケアの倫理の出自である発達心理学の実証的次元と規範や価値を含意している倫理的次元との区別などのように、問題の所在を明確化するための分析がなされるのである。次に、整理された次元のもとで、ケアの倫理と正義の倫理相互の関係をめぐるケア対正義論争における争点が分析されている。

第八章では、ネル・ノディングスの初期の著作によって、「正義に訴えないケアリン

グの倫理」「原理を峻拒した倫理理論」を考
えるという一種の思考実験が試みられてい
る。そのなかで、ケアリングの倫理の構成、
問題点、特長が、ノディングスの「倫理的
自己(ethical self)」を中心に、著者のノディ
ングス解釈とともに述べられるのである。
というのは著者によれば、倫理的自己に対
するケアは、ノディングスの倫理理論のな
かで、他者へのケアを含むあらゆるケアを
支えるという、ケアにとって根本的な機能
を果たしているからである。

ところで、第七章では、主としてギリガ
ンとコールバーグ派との争点が明示されて
いた。しかし、ケア対正義論争で対立する
陣営は、ギリガンとその擁護者から、それ
を批判するフェミニストたちへと次第に移
っていったという。というのは、ケアの視
点は多くの女性が歴史的に経験してきた価
値観を反映している反面、同じ理由から、
歴史的な事実を倫理的に肯定して、女性に
対する抑圧を再生産するおそれがあったか
らである。このような文脈を踏まえて、第
九章では、フェミニズム内部でのケアの倫
理の評価に留意し、その批判を通じて、ケ
アの倫理の社会政策論への拡大について検
討している。前章で論じられたノディング
スへの批判から、論点の推移をみたうえで、
その推移に対するノディングスの応答を通
して、ケアの倫理による社会政策論の可能
性が考察されている。

第十章では、メタ倫理学のレベル、基礎
づけのレベルに注視して、ケア対正義論争

の現時点での帰着点と著者が考える、ヘル
ドの「編み合わせ」理論が紹介される。当
初は、正義の文脈を拒否した初期のノディ
ングスや、ケアの観点の正義の倫理への同
化を行ったオーキンにみられるように、論
争はかなり対立的であった。しかし、ケア
と正義の相補的な基礎づけを説くクレメン
トの議論を経て、ヘルドのように、ケアと
正義の相補的な関係を「編み合わせ」とい
う新たな比喻を提示して捉え直す論者も現
れてきたことを、順に述べている。これを
うけて重要な二つの争点が論じられる。す
なわち、家庭内の分配的正義の問題と、他
者の理解の問題である。

ケアについての考察のすべてがケアの
倫理に収斂するわけではないし、倫理学の
分野におさまるものでもない。第十一章で
は、看護学者ベナーがルーベルとともに上
梓したケア論が参照される。ベナーらは、
ケアをハイデガーの概念である世界内存在
の関心から捉え直し、また、認識の成り立
つ基盤を身体に見出すメルロ=ポンティの
思想に依拠する。この脈絡から著者は、現
象学の他者論の系譜にさかのぼり、それら
の他者概念に照らすことで、ケア関係にお
ける他者概念の理解をめざしている。さら
に、デリダの特殊な正義論に依拠するコー
ネルを通じて、ケアの倫理と脱構築の関係
の可能性と、ケア関係における他者概念を
明確化するとともに、ジェンダー構造をも
つ社会のなかで支配的な側にある男性論者
にとってのケアの倫理の意味を論じている。